

令和6年

第1回熊本県後期高齢者医療  
広域連合議会定例会会議録

熊本県後期高齢者医療広域連合議会事務局



## 目 次

1	会議日程	2
2	出席議員	2
3	欠席議員	3
4	説明のため出席した者	3
5	議会事務局職員	4
6	開会	4
7	日程第 1 議席の指定	4
8	日程第 2 会議録署名議員の指名	4
9	日程第 3 諸般の報告	5
10	日程第 4 会期の決定	5
11	日程第5から日程第12	5
12	提案理由説明	6
13	質疑・討論・採決	8
14	日程第13 一般質問	10
15	閉会	10

## 会 議 日 程

令和6年2月14日（水曜日） 午後2時15分開会

- 第 1 議席の指定  
第 2 会議録署名議員の指名  
第 3 諸般の報告  
第 4 会期の決定  
第 5 議第 1号 専決処分の報告及び承認について  
「熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」  
第 6 議第 2号 専決処分の報告及び承認について  
「熊本県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」  
第 7 議第 3号 令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について  
第 8 議第 4号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について  
第 9 議第 5号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について  
第10 議第 6号 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
第11 議第 7号 損害賠償額の決定について  
第12 議第 8号 和解の成立について  
第13 一般質問

○

出席議員（28名）

1番 田 中 敦 朗  
3番 松 岡 隼 人  
4番 古 城 義 郎  
6番 江 田 計 司  
7番 服 部 香 代  
8番 緒 方 哲 郎  
9番 藤 井 慶 峰  
10番 小 西 涼 司  
11番 溝 見 友 一  
12番 園 田 浩 文  
13番 中 尾 友 二  
14番 西 凧 隆 博

17番	立	山	秀	喜
18番	中	逸	博	光
19番	石	原	佳	幸
20番	豊	瀬	和	久
25番	牛	嶋	津	世志
29番	森	田	義	雄
33番	三	浦	賢	治
34番	林	田	耀	宏
35番	柳	迫	好	則
37番	吉	瀬	浩	一郎
38番	黒	木	龍	次
39番	中	嶽	弘	継
42番	内	山	慶	治
43番	松	谷	浩	一
44番	溝	口	峰	男
45番	山	崎	秀	典

○

欠席議員（17名）

2番	中	村	博	生
5番	高	岡	利	治
15番	上	田		孝
16番	松	尾	純	久
21番	小	林	久美子	
22番	高	橋	周	二
23番	渡	邊	誠	次
24番	市	原	正	文
26番	堀	田	直	孝
27番	吉	良	清	一
28番	藤	木	正	幸
30番	西	村	博	則
31番	宮	本	修	治
32番	藤	澤	和	生
36番	森	本	完	一
40番	市	岡	智	惠
41番	木	下	丈	二

○

説明のため出席した者

広域連合長 大西 一史

事務局 長	岩 崎 高 児
事務局次長兼事業課長	上 野 信
事務局次長兼給付課長	池 田 良 一
事務局次長兼総務課長	古 賀 優 作

○

議会事務局職員

議会事務局 長	小 原 光 博
書 記	藤 本 丈 司
書 記	中 山 義 崇
書 記	藤 井 隆 寛

○

午後2時15分開会

○

○田中敦朗 議長

それでは、会議を始めます。

ただいまの出席議員は28名でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。日程第5ないし日程第12の議案審議については、まず、提案理由について一括して説明を求め、その後、議案に対する質疑はございませんでしたので、直ちに討論・採決に入ることとさせていただきますので、あらかじめ御了解ください。

○

日程第1 議席の指定

○田中敦朗 議長

それでは、これより、日程第1、「議席の指定」を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長が定めることとなっております。

議員の議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

○

日程第2 会議録署名議員の指名

○田中敦朗 議長

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長が指名するようになっております。

9番、藤井慶峰議員、11番、溝見友一議員を指名いたします。

○

### 日程第3 諸般の報告

#### ○田中敦朗 議長

次に、日程第3、「諸般の報告」を申し上げます。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による「現金出納検査結果報告」がありましたので、お手元に配付し、議会に対する報告といたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

### 日程第4 会期の決定

#### ○田中敦朗 議長

次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りにしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○田中敦朗 議長

御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日限りに決定いたしました。

○

#### 日程第5 議第1号 専決処分の報告及び承認について

「熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」

#### 日程第6 議第2号 専決処分の報告及び承認について

「熊本県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」

#### 日程第7 議第3号 令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

#### 日程第8 議第4号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

#### 日程第9 議第5号 令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

#### 日程第10 議第6号 熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

#### 日程第11 議第7号 損害賠償額の決定について

#### 日程第12 議第8号 和解の成立について

#### ○田中敦朗 議長

次に、日程第5ないし日程第12、議案審議を行います。

議第1号ないし議第8号を一括して議題といたします。

議案の朗読はこれを省略し、直ちに上程諸議案に対する提案理由の説明を求めます。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
○大西一史 広域連合長

議長。

○ \_\_\_\_\_  
○ \_\_\_\_\_  
○田中敦朗 議長

大西連合長。

○ \_\_\_\_\_  
(大西一史広域連合長 登壇)

○大西一史 広域連合長

皆様、こんにちは。広域連合長の西大でございます。まずは、先月1日に発生をいたしました「令和6年能登半島地震」でお亡くなりになられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災された全ての皆様に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、提案理由の説明に先立ち、一言、御挨拶を申し上げます。

令和6年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわらず、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本県の後期高齢者医療制度につきまして、議員の皆様をはじめ、構成市町村の皆様の御協力により円滑に運営することができておりますことに対しまして、改めて感謝を申し上げます。

さて、高齢化が進み、現役世代の人口減少が加速する中、国においては、医療保険制度を将来にわたって持続可能なものとするべく、後期高齢者の保険料負担と現役世代の支援金についてのバランスが見直されるなど、全世代対応型の社会保障制度の構築が図られております。

このような中、令和6年度に行われる診療報酬改定は、物価高騰・賃金上昇、経営の状況のほか、支え手が減少する中での人材確保の必要性、患者負担・保険料負担の影響を総合的に勘案し、必要なサービスが受けられるよう必要な対応をすることとされており、これらを踏まえての保険料率改定においては、後期高齢者の負担増は避けられないものと存じます。

このように、持続可能な社会保障制度を構築していく中、本広域連合といたしましては、45市町村と連携を図りながら安定した制度運営に取り組む所存でございますので、議員の皆様には、なお一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これより、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算のほか、条例改正など、8件の案件について御審議いただきます。その中で、2年ごとに見直す保険料率につきましては、継続的かつ安定的な制度運営のため、引き上げざるを得ない結論に至りました。被保険者数の増加とともに、保険給付費が増加していることが主な原因ですが、後期高齢者医療を取り巻く環境が大変厳しい状況にありますことを御理解いただきますよう、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、議第1号から議第8号までの提案理由につきまして、一括して説明をさせていただきます。

まずは、「専決処分の報告及び承認について」でございます。議第1号から議第2号までの議案につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分により定め、同条第3項の規定に基づき、議会に報告し、その承認をお願いするものでございます。

議第1号、「一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」及び議第2号、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」でございますが、こちらは、いずれも人事院勧告等を踏まえ、一般職及び会計年度任用職員の給与等に関する条例について所要の改正を行うものでございます。

続きまして、議第3号は、「令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」でございます。主な内容といたしましては、決算見込みによる補正でございますが、保険料等負担金、後期高齢者医療制度事業費補助金等に伴うものとなっております。既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ4億369万6,000円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を3,184億1,265万3,000円とするものでございます。このほか、令和5年度中に業務委託を必要とする市町等との契約について債務負担行為を定めるものでございます。

続きまして、議第4号及び議第5号について御説明いたします。本件は、地方自治法第211条第1項の規定に基づき、令和6年度の一般会計予算及び後期高齢者医療特別会計予算について、議会の議決をお願いするものでございます。

まず、議第4号、「一般会計予算」について御説明いたします。こちらは、主に広域連合の運営等に関する経費でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億9,858万円とするものでございます。前年度と比較いたしますと、指定金融機関への支払事務手数料の有料化に伴う増などにより、3,379万8,000円、12.76%の増額となっております。

次に、議第5号、「後期高齢者医療特別会計予算」について御説明いたします。こちらは、主に県下、約30万人の被保険者に対する医療給付に係る経費でございますが、予算の約98.5%が保険給付費となっております。令和6年度は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,187億8,223万3,000円とするものでございます。前年度と比較いたしますと、61億7,764万8,000円、1.98%の増額となっております。これは、主に被保険者数が前年度比で1.0%増加する見込みであることと、一人当たり医療費が前年度比で1.38%増加する見込みであることが大きな要因でございます。

続きまして、議第6号、「後期高齢者医療に関する条例の一部改正」につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定に基づく、令和6年度・7年度の保険料率につきまして、所得割率及び均等割額を改定するものでございます。また、令和6年4月1日から施行されます「高齢者の医療の確保に関する法律施行令」の一部改正に伴い、賦課限度額の引き上げを行いますほか、保険者に対して交付される出産育児交付金に充てるため、広域連合が出産育児支援金を納付することとするものなどでございます。

続きまして、議第7号、「損害賠償額の決定について」につきましては、後期高齢者医療給付費等国庫負担金の交付額返還の遅延に係る損害賠償額を決定するものでございます。

事案の概要としましては、令和3年度後期高齢者医療給付費国庫負担金の交付額確定により、当広域連合が超過交付額を国に返還する必要が生じたものの、当広域連合には熊本県から納入告知書が発送されておらず、納付期限である令和5年4月28日までに超過交付額の返還ができず延滞金が発生したものでございます。

これに関連しまして、議第8号、「和解の成立について」につきましては、ただいま御説明いたしました交付額返還の遅延に係る延滞金の発生について、熊本県に過失が認められることから、熊本県が当広域連合に対して延滞金相当額を補填することで和解するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(大西一史広域連合長 着席)

○

#### ○田中敦朗 議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、討論及び採決に入ります。

議第1号、「専決処分の報告及び承認について、熊本県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正」、議第2号、「熊本県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正」を一括して採決いたします。

以上、2件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第1号、議第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

#### ○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第1号、議第2号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第3号、「令和5年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第3号を採決いたします。

議第3号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

#### ○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第4号、「令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第4号を採決いたします。

議第4号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

**○田中敦朗 議長**

全員賛成と認めます。

よって、議第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第5号、「令和6年度熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第5号を採決いたします。

議第5号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

**○田中敦朗 議長**

全員賛成と認めます。

よって、議第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第6号、「熊本県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

本件については、討論の通告はございませんでしたので、これより議第6号を採決いたします。

議第6号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

**○田中敦朗 議長**

全員賛成と認めます。

よって、議第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第7号、「損害賠償額の決定について」、議第8号、「和解の成立について」を一括して採決いたします。

以上、2件については、討論の通告はございませんでしたので、これより採決いたします。

議第7号、議第8号について、原案のとおり決することに賛成の議員は、御起立願います。

(賛成者起立)

○田中敦朗 議長

全員賛成と認めます。

よって、議第7号、議第8号は、原案のとおり可決されました。

○

日程第13 一般質問

○田中敦朗 議長

次に、日程第13、「一般質問」を行います。

本件については、質問の通告はございませんでしたので、本件は終了いたします。

お諮りいたします。本定例会において議決されました案件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第41条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田中敦朗 議長

御異議なしと認めます。

よって、本定例会において議決された案件の整理については、これを本職に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これにて、令和6年第1回熊本県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後2時29分閉会

~~~~~

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議長 田中 敦朗

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 藤井 慶峰

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員 溝見 友一